

第 207 期初任教育生の震災復興支援活動実施計画

1 目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の被災地において、災害復旧支援活動を実施することにより、当該地域の復興に寄与するとともに、自然災害の恐ろしさ、救援活動の厳しさ、災害復旧の難しさ等を体験し、消防人としての精神面及び体力面の基礎を作ることを目的とする。

2 実施日時

平成 23 年 8 月 22 日（月）から 26 日（金）まで（中 3 日間を支援活動に当てる。）

3 支援地域

宮城県気仙沼市（移動距離、野営地の状況、原子力発電所事故等を勘案した。）

野営地（活動拠点）は、海岸から 2 km ほど内陸の高台に所在するゴルフ場「気仙沼カントリークラブ」内の未使用区域とする。

4 参加者

- (1) 第 207 期消防職員初任教育生 250 名
 - (2) 校長
 - (3) 消防職員教育課長以下教官（研修教官を含む。） 18 名
 - (4) 管理課及び企画運営課職員 2 名
- 計 271 名

5 支援活動

支援活動は、被災地域の瓦礫の撤去作業のほか、被災地が希望する活動とする。

ただし、津波が発生したときに全員が避難可能である場所に限定し、重機等の使用を要しない作業とする。

6 活動日程

月日(曜日)	時間	場所	活動内容等
8 月 22 日 (月)	8 : 3 0 2 1 : 0 0	消防学校 気仙沼 CC	神奈川県消防学校出発（東北自動車道利用） 野営地「気仙沼カントリークラブ」到着 野営設定、資機材整理、ミーティング等
8 月 23 日 (火)	6 : 0 0 8 : 3 0 1 8 : 3 0 2 2 : 3 0	気仙沼 CC 活動現場 気仙沼 CC	起床、朝食、ミーティング 野営地出発 瓦礫の撤去作業等 野営地到着 夕食、身辺整理、ミーティングの後に就寝
8 月 24 日 (水)			(同上)
8 月 25 日 (木)	1 9 : 0 0 1 9 : 3 0 2 0 : 0 0 2 1 : 0 0	気仙沼 CC 仙台市内	(1 8 : 3 0 まで同上) 夕食、身辺整理、ミーティング 支援活動資機材整備、野営資機材撤収 野営地出発 宮城県消防学校 激励訪問
8 月 26 日 (金)	1 2 : 0 0 1 7 : 1 5	消防学校	神奈川県消防学校到着 昼食、資機材整備、身辺整理 全体会議（反省、検討会）の後に解散

7 移動手段

大型バス6台、防災トラック、救助工作車、水槽付き消防自動車、化学消防車及び資機材搬送用トラック（レンタル）で、被災地へ赴く。

活動拠点から作業場所への移動は、原則徒歩とするが、距離がある場合はバス1台を現地調達し、ピストン輸送を行う。

8 宿泊方法

次の要領により野営する。

- (1) エアーテント及び災害対策用テントを設営する。
- (2) 水道及びトイレは、ゴルフ場の施設を借用する。
- (3) 食事は、レトルト食品を中心とした自炊とする。

9 主な活動用資機材（個人装備品を除く。）

- (1) チェーンソー
- (2) エンジンカッター
- (3) 削岩機
- (4) レスキューツール
- (5) マット型空気ジャッキ
- (6) 大型油圧救助器具
- (7) 一輪車
- (8) 組み立て式リヤカー
- (9) スコップ
- (10) つるはし

10 安全管理

被災地及び各種メディアからの情報に基づき事故・怪我等の防止に関する安全管理を徹底する。（別途 安全管理計画書を作成する。）

現時点での安全管理の想定は、次のとおり。

- (1) 放射線測定器を携行し、異常値を感知したときは撤退する。
- (2) 全員に防塵マスク、防塵メガネ及び感染防止手袋を着用させる。
- (3) 全員に感染防護服を携行させ、状況により着用する。
- (4) 常時、地震・津波情報の収集に努め、情報伝達手段を複数確保する。
- (5) 地震・津波情報を覚知した場合、事前に指定した避難場所へ退避する。
- (6) 負傷者等が発生したときは、活動現場付近で待機する本校の消防車両等で、事前に調査した病院へ搬送する。緊急を要する場合は、所轄消防本部に119番通報し、救援を依頼する。
- (7) 野営地において、防虫、消毒等の衛生面の対応を徹底する。
- (8) 活動終了後のメンタルケアについて、万全の体制で取り組む。

11 授業内容の変更

次の授業を本支援活動に振り替え、実務研修として実施する。

- (1) 総合査閲（準備含む。） 28 時限
- (2) 研修旅行 7 時限 計 35 時限（5 日分）

12 その他

- (1) 本件に係る法的な問題はない旨、総務省消防庁 消防・救急課に確認済み。
- (2) 本件活動に係る被災地の連絡先は次のとおり。
ア (社)気仙沼復興協会（電話：0226-27-3882）
イ 気仙沼カントリークラブ（電話：0226-27-3150）
- (3) その他関係機関（宮城県総務部危機対策課、気仙沼市総務部危機管理課、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部等）には、事前連絡済み。